

健康館

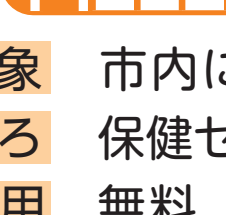
健康づくり課 (保健センター内)

受付時間 平日8時30分～17時15分

〒513-0809 西条五丁目118番地の3

☎ 382-2252 ☎ 382-4187

✉ kenkozukuri@city.suzuka.lg.jp



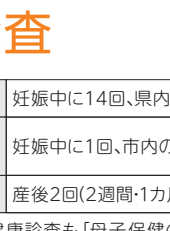
教室

対象 市内に住民登録のある方

ところ 保健センター

費用 無料

| 教室 / 対象 | と き | 内 容 | 申込み(電話予約制) | 定 員 |
|-------------------------------------|------------------------|------------------|-----------------|-----|
| 離乳食コース 令和4年10月～12月生まれの乳児の保護者 | 4月7日(金) 10時～11時30分 | 離乳食の進め方について、栄養相談 | 3月27日(月)から(先着順) | 18組 |
| むし歯予防コース(乳児) 令和4年7月～8月生まれの乳児と保護者 | 4月13日(内) 10時～11時30分 | むし歯予防の話、ふれあい遊び | 3月28日(火)から(先着順) | 18組 |



健康診査

■妊婦・産婦の方が受けられる健康診査

| | |
|----------|---------------------------------------|
| 妊婦健康診査 | 妊娠中に14回、県内の協力産科医療機関で、公費負担で受けられます。 |
| 妊婦歯科健康診査 | 妊娠中に1回、市内の協力歯科医療機関で、公費負担で受けられます。 |
| 産婦健康診査 | 産後2回(2週間・1カ月)、県内の協力医療機関で、公費負担で受けられます。 |

・いずれの健康診査も「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票が必要ですので、お持ちでない場合は、健康づくり課へお問い合わせください。
 ・健康診査票に定められた項目以外の検査は、別途自己負担が生じます。
 ・健康診査を受ける場合は、医療機関に予約が必要です。
 ・妊婦・産婦健康診査について、県外医療機関で受診される方は、公費助成申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

■お子さんが受けられる健康診査

| | |
|--------|---|
| 乳児健康診査 | 乳児期に2回(4カ月・10カ月)、県内の協力医療機関で、公費負担で受けられます。「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票が必要ですので、お持ちでない場合は、健康づくり課へお問い合わせください。 |
| 幼児健康診査 | 幼児期に2回(1歳6カ月・3歳6カ月)、保健センターで、公費負担で受けられます。対象の方には、健診日などの案内を郵送します。健診日の変更を希望される方は、健康づくり課へお問い合わせください。 |

■新生児聴覚スクリーニング検査

新生児期の聴覚検査を、市内の協力医療機関で、一部公費負担で受けられます。「母子保健のしおり」冊子中の新生児聴覚スクリーニング票を持って検査を受けてください。なお、市外医療機関で受けられる方は、検査後90日以内の公費助成申請が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

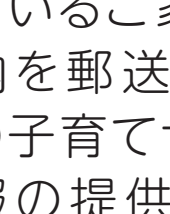
※幼児健康診査以外は個別通知がありませんので、ご注意ください。



こんにちは 赤ちゃん訪問

赤ちゃんがいるご家庭に、「こんにちは赤ちゃん訪問員」が訪問します。

対象は、3月が令和4年12月生まれ、4月が令和5年1月生まれの赤ちゃんがいるご家庭で、対象月の前月に案内を郵送します。訪問の内容は、市の子育てサービスの紹介、子育て情報の提供などです。費用は無料です。

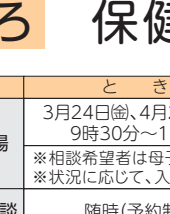


相談

対象 市内に住民登録のある方

ところ 保健センター

| 相 談 | と き | 内 容 | 申込み |
|---------|--------------------------------|------------------------------------|-----------------------|
| すくすく広場 | 3月24日(金)、4月28日(金) 9時30分～11時 | 育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着12人)・身体計測 | 不要 |
| 健康・栄養相談 | 随時(予約制) | 保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談 | 電話で健康づくり課(☎327-5030)へ |



予防接種

■DT(ジフテリア・破傷風)第2期

対象 11～13歳未満の間に1回

ところ 実施医療機関

費用 無料(対象年齢内に1回)

持ち物 予防接種予診票、母子健康手帳、健康保険証

■MR(麻しん・風しん混合) ワクチン第2期(定期予防接種)

対象 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方

期間 3月31日(金)まで

ところ 実施医療機関

費用 無料(対象期間内に1回)

持ち物 予防接種予診票、母子健康手帳、健康保険証

※予診票がない方は、母子健康手帳を持って、健康づくり課または地区市民センターへお越しください。

実施医療機関

転入の方(妊産婦・乳幼児・小・中学生の保護者の方)へのお知らせ

予防接種の予診票の交付や下記健診の受診票の交換・交付は、保健センター(健康づくり課:平日8時30分～17時15分)が窓口です。必要書類を持ってお越しください。

○「妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査・産婦健康診査の受診票」の交付

・母子健康手帳、前市町村の受診票、申請者の本人確認書類(運転免許証、在留カードなど)

○「予防接種の予診票」の交付

・母子健康手帳(接種履歴の分かるもの)、在留カード(外国籍の方)

○「乳児健康診査(4カ月児・10カ月児)の受診票」の交付(地区市民センターでも交付できます)

・母子健康手帳、前市町村の受診票(交付されている方)、在留カード(外国籍の方)

発熱などの症状がある方の受診は

発熱などの症状がある場合は、まずは「かかりつけ医」などの身近な医療機関にご相談ください。PCR検査などの相談にも対応しています。相談先に迷う場合は、受診相談センターにお問い合わせください。

受診相談センター問合せ

24時間対応(土・日曜日、祝日、年末年始も含む):鈴鹿保健所(☎392-5010)

今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止または延期する場合があります。最新情報は、市ホームページをご覧ください。